

インフルエンザ

予防接種料金助成事業

助成対象期間

10月1日～12月31日

インフルエンザは、普通のかぜと同じように喉の痛みや鼻水、咳などの症状もみられますが、38度以上の発熱や頭痛、関節痛、筋肉痛など全身に症状が現れ重症化します。

これからの流行が予測される季節に向けて、医療機関では発病予防や重症化予防に有効とされる予防接種が始まりますが、その接種の判断は、あくまでもご本人の意思と責任で接種を希望する場合のみ実施しますので、受診前に配布される説明書や医師の説明をよくお聞きのうえ接種してください。

なお、町では下記のとおり予防接種料金の助成事業を実施します。

事前手続き・申請受付

健康福祉課健康推進グループ
 ・早来住民総合相談室
 問合せ 健康福祉課健康推進グループ
 ☎ 4556

接種日現在の年齢	助成額	
	半額（注）	全額（年齢要件に合わせた助成です）
65歳以上	全員 （接種料金の2分の1）	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳の1級2級の該当者（3級は1一部該当） 介護保険法第8条第24項に定める介護保険（福祉）施設入所者 じん臓機能障害者、特定疾患等通院交通費の助成要件となっている方 障害者自立支援法による自立支援医療を受けている方、または障害福祉サービス事業を行う施設に通所する方 （対象者でも医療機関では接種料金の半額は支払ってください）
60歳～64歳	次の要件の身体障害者1級該当者のみ（全額助成対象者となります） ・心臓機能障害・じん臓機能障害・呼吸器機能障害・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 （対象者でも医療機関では、一旦全額を支払ってください）	

（注）町外の医療機関で接種した場合は、町内の助成最高額が限度額となりますのでご注意ください。

実施医療機関	接種方法	助成申請の必要の有無	
		半額対象者	全額対象者
町内 医療法人 同和会 追分菊池病院 (☎25 2531) 医療法人社団 廣仁会 追分診療所 (☎25 3710) 医療法人社団 誠医会 早来医院 (☎22 3800) 医療法人社団 畑山医院 (☎22 2250)	事前手続き不要 ただし、事前に医療機関の実施日や時間帯の確認をお勧めします。	申請不要 ・65歳以上の方が医療機関の窓口でお支払いただくのは接種料金の半額のみとなります。 ・年齢、住所等確認のため健康保険証を持参してください。	申請必要 ・領収書、印鑑、全額助成の要件を確認できるもの（身体障害者手帳、療育手帳、受給者証など）
町外 その他の医療機関	事前手続き必要 接種を受ける前に必ず役場から接種依頼書の交付を受けてください。 （接種医療機関名を明らかにして、印鑑をお持ちください）	申請必要 ※申請方法は町内の全額対象者と同じです。	

※町外接種の方及び全額助成対象となる方は、平成25年3月末までに申請手続きを行ってください。

インフルエンザ予防接種を受けるための注意事項

- 1) 接種する際、重篤な急性疾患にかかっていたり、明らかに発熱がある人は接種できません。
- 2) 接種する前に医師の問診を受けた結果、接種は不適当と医師が判断した場合は接種できません。
- 3) 過去に予防接種をした際に体調に異常があった方やアレルギー体質の方、妊娠の可能性のある方など、体調に不安のある方は接種の前に必ず医師にご相談ください。
- 4) 接種後は、医師の指示に従い、接種した場所を清潔に保ち激しい運動や大量の飲酒は避けてください。

